

序論―「現場」からみた名古屋城石垣普請

木村 慎平

一 名古屋城普請の研究と史料

慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の戦い以後、徳川家康は諸大名を動員して、伏見城、彦根城、駿府城、丹波篠山城、そして名古屋城といった大規模な城郭普請をつぎつぎと推し進めた。これらの築城普請は研究史上「公儀普請」「天下普請」などと呼ばれている。とりわけ慶長十五年に行われた名古屋城の石垣普請は大規模なものであり、前田利常、加藤清正、池田輝政、細川忠興など、西国・北国から二十もの大名が動員され、長大な石垣を短期間のうちに築き上げたことが知られる。

名古屋城普請の歴史に関する研究や著作は、古くは建築史家の城戸久による戦前の著作¹⁾から近年に至るまで数多く存在している。なかでも一九五九年の天守閣再建に合わせて名古屋市によって編集・刊行された『名古屋城史』²⁾と、日本名城集成の一冊として一九八五年に刊行された『名古屋城』³⁾は、各段階における通史的・総合的な研究として、今なお基礎となる重要な文献である。これ以外にも『新修名古屋市史』⁴⁾『愛知県史』⁵⁾などの自治体史や、名古屋城天守閣において実施された特別展図録、石垣に用いられた石切場や石材種の検討および刻紋石の研究など、名古屋城普請に関する著作を個別に挙げれば枚挙にいとまがない。

しかしながら、本報告書に掲載した各論考からも明らかのように、名古屋城普請について、一つ一つの事実を史料に基づいて明らかにするという基礎的な作業が十分行われてきたとは言えない。

その要因の一つは、多くの大名が分担した公儀普請の性格を反映して、名古屋城普請に関する一次史料が、普請を担った助役大名やその家臣の家などに分散して伝わったため、総合的な史料の分析が十分に行われてこなかったことにあると思われる。築城普請に関する史料の面では『日本名城集成 名古屋城』の巻末に付された編年の史料一覧が今なお基礎的な史料集として参照されているが、引用史料のほとんどは既刊の編纂物を典拠としており、三十年以上前における刊行史料の水準を反映しているという限界がある⁶⁾。当時は各地の文書の整理や研究が十分に進んでおらず、刊行済みの編纂物に拠らざるを得なかった側面もあるだろう。

幸いなことに近年、助役大名やその家臣の家に伝わった文書の整理・研究が急速に進んでおり、『名古屋城史』や『日本名城集成 名古屋城』が編纂された時代と比較して、その利用が格段に容易になっている。こうした整理・調査の過程で、名古屋城普請関係の史料に限っても、新たな史料の発見が相次いでいる⁸⁾。本報告書は、こうした近年の成果を踏まえ、史料に基づいて名古屋城石垣普請のプロセスを再検討する足掛かりを築くことを第一の目的としている。本報告書の各論考を一読していただければ、それぞれに新たな史料を活用した成果であることが理解していただけるはずである。次節では、こうした検討が研究史上においていかなる意義をもつのかを論じたい。

二 「現場」からみた公儀普請

名古屋城を含む慶長期における徳川主導の城郭普請の特質としてよく指摘されるのが「豊臣包囲網」「大坂包囲網」という位置づけがある。関ヶ原合戦後における城郭普請を、大坂の豊臣秀頼に対する軍事的な備え

とみなす見方である。

しかしながら、近年の城郭史研究ではもう少し丁寧な段階論が唱えられている。例えば近年の通史である『日本城郭史』は、関ヶ原合戦から元和寛永期までの公儀普請による城郭普請を三段階に整理している⁹⁾。第一段階は関ヶ原合戦から慶長十年までであり、伏見城・二条城・加納城・福井城・彦根城・膳所城が含まれる。これらは関ヶ原合戦の復興といふべき築城であり、大坂包囲網という性格は薄いとす。第二段階は江戸城・駿府城・名古屋城・丹波篠山城など大坂の陣までに築かれた城である。この時期には豊臣家との対決や西国大名への備えが念頭にあったが、名古屋城などは街道整備の延長線上とも評価できるとす。第三段階は大坂の陣以後の江戸城・大坂城・二条城・彦根城の整備である。これらは豊臣家滅亡後の政治拠点整備として位置づけられる¹⁰⁾。

こうした段階論とは別に、笠谷和比古氏は「公儀」のあり方という視点から、当該期の公儀普請の位置づけに論及している¹¹⁾。笠谷氏は関ヶ原合戦から大坂の陣までの国制を「豊臣Ⅱ関白型公儀」と「徳川Ⅱ將軍型公儀」が並立する「二重公儀体制」として位置づける。特に城郭普請に関連して、白峰旬氏の研究¹²⁾を踏まえて、慶長十一年の江戸城普請において豊臣秀頼系の普請奉行が、家康系・秀忠系の奉行とともに普請に加わったことを重視している。この事実は、將軍の居城たる江戸城の普請が秀頼の同意・協力のもとに行われ、秀頼が徳川將軍家とともに公儀を分有していたことの証左であるとする。また、他の城郭普請についても、幕府は諸大名に対して軍役に準じるかたちで賦課したのに対し、秀頼に同様の形で賦課されることはなかった。すなわち慶長期における公儀普請は主宰者と大名との主従関係を前提に、大名が家臣団や人足を率いて普

請に従事する点に特徴があったのだが、秀頼がこのような形で動員されることはなかったのであり、秀頼と他の大名との間には質的な差異が存在したとする。

ここで二重公儀体制論全体について検討する準備はないが、慶長期の公儀普請は大名みずから従事する点に特徴があったという点は重要である。それは普請の工程という観点からみれば、及川亘氏が指摘するように、大名自身が現場監督することを意味した¹³⁾。すなわち軍役が大名に賦課される場合、大名自身が石高に応じた軍勢を率いて馳せ参じることと同様、この時期の公儀普請においては助役大名自ら現場の指揮を執ることが求められたのである。とすれば、慶長期の公儀普請においては合戦同様、大名自身の家臣に対する統率力や築城に関する知識、ともに普請する他大名や公儀普請奉行との関係が、普請を実現するうえで重要な意味を持ったと考えられる。また、そうした大名個人(ないしはその近臣)の資質や知識、人脈を次世代にいか継承するかも課題となつたはずである。この点は本報告書の第二章、第四章で具体的に論及されるところである。

「公儀」の在り方という観点から、もう一つ問題となるのは、公儀普請の主宰者が誰であるのか、という点である。この点について笠谷氏は江戸城普請における豊臣系普請奉行の参加を重視したが、同時に徳川のみなかでも家康系奉行と秀忠系奉行が並立していたことに留意する必要がある¹⁴⁾。慶長期における公儀普請奉行の機能に着目した白根孝胤氏の研究¹⁵⁾によれば、公儀普請奉行は秀吉による伏見城普請以来の人的な連続性があり、それは普請奉行が大名と天下人を中継する「使番」的な性格を持つことに由来するという。また、慶長期以降の公儀普請における普請奉

行は、家康付の奉行と秀忠付の奉行に大別され、両者の関与は各城郭によつて異なり、この時期の「公儀」の在り方が徳川家のなかでも天下人家康と將軍秀忠の間で分裂し、過渡的・流動的な性格を持っていたことを示唆している。

この点を踏まえて、白峰旬氏は近世初期の公儀普請による築城の体制を通時的に検証するなかで、名古屋城普請の位置づけについても論及している⁽¹⁴⁾。それによれば、普請の発令は駿府年寄衆の奉書によつてなされ、家康から助役大名に対して普請終了に際して御内書が発給されるなど、全体として名古屋城普請は家康主導の体制であつたという。これに加えて普請奉行がすべて家康家臣であつたことも指摘しておく必要がある。ただし白峰氏は、秀忠も慰勞の御内書を諸大名に発給するなど、一定の役割を果たしていたことを指摘している。本報告書第三章は、この点について普請役に対する扶持米の給付という観点から新たな光を当てる試みでもある。

以上の研究史を踏まえれば、一口に「公儀普請」と言つても、それらすべてを均質に評価できるわけではなく、普請の位置づけを論じるには各城郭の地理的な位置関係のみならず、流動的な政治情勢や個別の城郭普請における役の賦課のあり方や権限の行使、負担の配分、実際の工事過程など、「普請の現場」に視点を置いた実証研究を踏まえた評価が不可欠であるといえる。

ここでいう「普請の現場」とは石積みだけの現場だけを意味するわけではない。公儀普請が及ぼす広汎な影響を視野に入れれば、石切場や資材運送路といった工事に直結する「現場」はもちろん、資金調達や労働力確保に重要な役割を果たす各大名の領国、普請の方向性を決める江戸や駿

府（場合により大坂、伏見）の動向なども「現場」に含めて考える必要があるといえる。このような広義の「普請の現場」に視点を置くことで、普請の主宰者と諸大名あるいは大名同士の関係という政治的側面、労働力編成や資金調達・物資運搬といった普請を支える社会経済的側面、石切・石積みなどの技術的側面、さらには当該期の大名家が家臣団内部や世代間に抱えた軋轢や矛盾といった諸問題を、横断的に関連付けて理解する視野が開けると考える⁽¹⁵⁾。本報告書はこうした問題を全面的に考察しえたわけではないが、各論考はこうした課題のいくつかについて、名古屋城普請の現場に視点を置いて、具体的に検討を試みた成果である。

三 本報告書の概要

本報告書に掲載した各論考（コラムを除く）・コメント・ディスカッションは、令和三年十二月九日に実施し、同四年二月一日にYouTube名古屋公式チャンネルにおいて動画を公開したシンポジウム「史料が語る名古屋城石垣普請の現場」をベースとしている。ただし口頭報告では十分に意を尽くせなかつた論点や、その後の意見交換を経て修正を要すると判断した論点については、各執筆者の判断で加筆や訂正をおこなつた。合わせて、本報告書にはシンポジウムの主題に関連するコラムを四本掲載した。以下、各章の内容を略述しておく。

第一章の服部論文は「天下普請」「公儀普請」の用語例や歴史的位置づけを検討したうえで、名古屋城普請の過程を諸史料に基づいて再検討している。とくに卯月十八日付「名古屋御城御普請衆御役高ノ覚」を慶長十四年に比定し、慶長十四年四月の段階ですでに縄張りがおおかた決定し、助役大名が確定していたと主張する。これが妥当であるとすれば、

名古屋城普請の経過を大きく遡って検討する必要があることになる。⁽¹⁹⁾

第二章の及川論文では、諸大名の普請丁場を示した「名古屋御城石垣絵図」を素材に、丁場割りの決定過程や、そこからよみとれる大名同士の関係性を検討している。丁場割りの決定過程は幕府の一方的な判断によるのではなく、大名同士の序列や友好関係などを考慮して、諸大名と公儀普請奉行の協議・調整によって確定したことが論じられる。また補論では、第一章で服部氏が慶長十四年に比定した「役高ノ覚」の年代は慶長十五年であるとしている。

第三章の堀内論文は、名古屋城普請の際に発給された扶持米の請取状を分析し、公儀普請における扶持米給付のあり方を検討している。名古屋城普請における大名の扶持米請取状は二点が知られるのみであり、他の城郭においても同種の文書は稀少であると思われる。本章はこの貴重な史料を素材に、公儀普請における扶持米の額の算定基準や、扶持米をどこから支出したかなど、基本的な事実を検討している。

第四章の後藤論文は、細川忠興・忠利の動向に焦点を絞って、大名が名古屋城普請にどのように対応したかを検討している。周知のとおり、細川家は大名家に伝来した豊富な文書群が存在するだけでなく、家老松井家の文書も近年急速に整理・調査が進んでおり、一大名家の視点から公儀普請を検討する最適の事例である。本章は熊本大学永青文庫研究センターによる近年の調査成果も踏まえて、名古屋城普請における細川家の生々しい動向を明らかにしている。

以上はあくまで本報告書の総括的な位置づけを、編者の限られた視点から整理したにすぎない。各論考にはこうした整理にとどまらない、さまざまな研究関心に応えうる問題提起や史実の提示を含んでいる。「名

古屋城石垣普請の現場」に視点を置いた本報告書の成果が、幅広く活用されることを期待したい。

なお、第一章と第二章における「役高ノ覚」の年代比定をめぐる議論に代表されるように、本報告書の各論考の間では必ずしも見解の一致をみていない論点も存在する。こうした論争は、より確かな史料解釈に基づく歴史像を確立するうえで必要な過程であると考え、報告書全体として、あえて統一的な見解を示すことは避けて、各執筆者の見解をありのままに提示するにとどめた。この点は今後とも議論を深めていきたい。

以上の本文編に加えて、本報告書の末尾には「史料編」として、「名古屋御城石垣絵図」（靖國神社遊就館蔵）の分割図を掲載した。この絵図は名古屋城石垣普請に動員された助役大名の担当場所を示した絵図の原本であり、及川亘氏によって近年紹介されたものである（詳細は第三章を参照）。本絵図の図版はすでに紹介されているものの、長辺二百五十cm・短辺二百cmほどの巨大絵図であるため、細部の文字まで読み取れる図版は公刊されていなかった。本報告書ではモノクロ図版ではあるが、この絵図のうち文字の記載がある部分を十四頁にわたって分割掲載することで、可能な限り文字を読み取れるように配慮した。本文編と合わせて本報告書の理解を深めることに資するだけでなく、今後の研究に活用していただければ幸いである。

註

- (1) 城戸久『名古屋城』（彰国社、一九四三年）など。
- (2) 『名古屋城史』（名古屋市、一九五九年）。
- (3) 『日本名城集成 名古屋城』（小学館、一九八五年）。

- (4) 『新修名古屋市史 本文編 第3巻』(新修名古屋市史編集委員会、一九九九年)、『愛知県史 資料編21 近世7 領主1』(愛知県史編さん委員会、二〇一四年)、『愛知県史 通史編4 近世1』(同上、二〇一九年)など。
- (5) なかでも『巨大城郭 名古屋城』(名古屋城特別展開催委員会、二〇一三年)は関連する絵図や大工棟梁中井家の文書などを数多く紹介している。
- (6) 石材種の分析は市澤泰峰・西本昌司「名古屋城石垣に使われている岩石種と産地の推定」『名古屋城における石垣石材の岩石種構成についての予察』(『名古屋科学館紀要』第四四号、二〇一八年)、刻紋石について高田佑吉「名古屋城石垣の刻紋」(財団法人名古屋城振興協会、一九九九年)など参照。
- (7) また、同書の引用史料は出典の表記があまりで、典拠を探すことが難しい史料が含まれるという問題もある。
- (8) 及川亘 a「現場監督する大名―多久家文書にみる公儀普請―」(『近世前期の公儀軍役負担と大名家―佐賀藩多久家文書を読み直す―』岩田書院、二〇一九年)は佐賀多久家文書に含まれる名古屋築城普請関係史料を、及川亘 b「靖國神社遊就館所蔵「名古屋御城石垣絵図」について」(『東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター通信』第八十七号、二〇一九年)は靖國神社遊就館が所蔵する「名古屋御城石垣絵図」を紹介した。また、熊本大学永青文庫研究センターは令和元年、同大学が所蔵する「松井家文書」の調査のなかで、新たに「名古屋御城御普請衆御役高ノ覚」を発見した(口絵1)。
- (9) 齋藤慎一・向井一雄『日本城郭史』(吉川弘文館、二〇一六年)。
- (10) 「大坂包圍網」を積極的に主張する藤田達生氏も、家康によるその構想は慶長十一年を端緒とし、慶長十三・十四年の西国における大規模な国替を転換点として重視している(藤田達生『日本近世国家成立史の研究』校倉書房、二〇〇一年)。
- (11) 笠谷和比古『関ヶ原合戦と近世の国制』(思文閣出版、二〇〇〇年)。
- (12) 白峰旬「慶長十一年の江戸城普請について」(『織豊期研究』第二号、二〇〇〇年)。
- (13) 当該期の「公儀」をめぐる議論の全体については、福田千鶴「江戸幕府の成立と公儀」(岩波講座 日本歴史 第10巻 近世1)岩波書店、二〇一四年)を参照。また本多隆成『定本 徳川家康』(吉川弘文館、二〇一〇年)は、二重公儀体制論に否定的な立場から諸説を整理している。
- (14) 前掲註(8) 及川 a。木越隆三氏はこうした普請のあり方を大名による丸請方式として論じている(木越隆三「徳川期大坂城石垣普請の造営組織と大名組の役割」『城郭石垣の技術と組織』石川県金沢城研究所、二〇一二年)。木越氏が指摘するように大坂の陣以後に大名自身の参加が否定されたことは、公儀普請の性格が変容したことを端的に物語っている。
- (15) この点について福田前掲註(13)は、笠谷和比古氏の二重公儀体制論について、「將軍型公儀」という概念では天下人と將軍が一致しないという徳川公儀内部にある複雑な矛盾構造の説明を妨げる」(二二一頁〜二三二頁)と指摘している。
- (16) 白根孝胤「慶長期公儀普請奉行の機能と特質」(『中央大学大学院研究年報』第二十六号、一九九七年)。
- (17) 白峰旬『日本近世城郭史の研究』(校倉書房、一九九八年)。
- (18) 本報告書と関連する視点から、慶長期の公儀普請を検討した成果として、穴井綾香「慶長十四年丹波篠山城普請の意義」(『日本歴史』六七二号、二〇〇四年)、長屋隆幸「土佐藩の公儀普請 主に石材の調達と労働力確保の変遷について」(『研究紀要 金沢城研究』第八号、二〇一〇年)がある。
- (19) 築城過程の詳細に関する服部氏の見解については服部英雄「名古屋築城考・普請編」(『名古屋城調査研究センター研究紀要』第三号、二〇一二年)も参照。
- (20) 前掲註(8) 及川 b、名古屋城調査研究センター『西の丸御蔵城宝館開館記念特別展 名古屋城誕生!』(名古屋城総合事務所、二〇一二年)。